

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社ホームサーチ

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2023年11月1日～2027年10月31日

〈目標1〉 管理職に占める女性の割合を20%以上にする。

2023年11月～

女性の役職登用に関する調査・分析

テレワーク、フレックスタイムの導入など、勤務形態の多様化を進める。

管理職へのワーク・ライフ・バランスやダイバーシティマネジメントに関する意識啓発。

男女ともに活躍できる職場風土づくりに向けた啓発活動（研修会等の検討・実施）。

〈目標2〉 社員一人当たりの有給休暇取得率を70%以上とする。

2023年11月～

有給を取得しやすい職場風土等に向けた管理職自身の有給休暇取得の徹底。

社員の毎月の有給休暇取得率をデータ化し、上司に情報提供する。

部署ごとの有給休暇取得率向上計画の策定をする。